

第5号様式（第9条関係）

さくらねこ用捕獲器貸出申込書兼同意書

年　月　日

北谷町長　　様

住　所 _____
氏　名 _____
電話番号 _____

捕獲器の貸出しを受けたいので、北谷町さくらねこ無料不妊手術チケット（行政枠）交付要綱第9条第2項の規定により、下記の貸出条件に同意し、申し込みます。

記

1 貸出台数 _____ 台

2 貸出期間 _____ 年　月　日 ～ _____ 年　月　日

3 設置場所 _____ 北谷町

4 捕獲器の貸出条件

- (1) 捕獲器の設置場所は、借受人の自宅又は設置する場所の管理者の同意を得た場所とし、捕獲器を設置している間、その場所から離れない等適切な管理を行うこと。この場合において、捕獲器の設置場所は、町内に限るものとする。
- (2) 捕獲器は、飼い主のいない猫をさくらねこにするための捕獲以外の用途に使用しないこと。
- (3) 捕獲器は、動物虐待に該当する行為に使用しないこと。
- (4) 飼い主のいない猫以外の動物を誤って捕獲した場合は、直ちに放棄すること。
- (5) 捕獲器は、第三者に転貸しないこと。
- (6) 捕獲器は、清掃して返却すること。
- (7) 捕獲器の故障を発見した場合は、速やかに町長に報告し、返却すること。
- (8) 捕獲器を使用する必要がなくなったとき、貸出期間が終了したとき、又は貸出しが取り消されたときは、速やかに返却すること。
- (9) 捕獲器の設置に必要な資材その他の費用は、借受人が負担すること。